

## 第2回地域活性化の推進に関する関係閣僚会合 (議事概要)

---

日時：平成26年3月25日(火) 17時20分～17時40分

場所：総理官邸 4F大会議室

出席者： 菅内閣官房長官(議長)

新藤地域活性化担当大臣兼総務大臣(副議長)

西川文部科学副大臣

土屋厚生労働副大臣

林農林水産大臣

田中経済産業大臣政務官

太田国土交通大臣

北川環境副大臣

世耕内閣官房副長官

杉田内閣官房副長官

関口内閣府副大臣

西村内閣府副大臣

伊藤内閣府大臣政務官

和泉内閣総理大臣補佐官

---

### 【議事概要】

#### ○ 新藤副議長

ただいまから、第2回地域活性化の推進に関する関係閣僚会合を開催いたします。本日は、前回ご議論いただきました「成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組みについて」を受け、「地域活性化モデルケース」の進め方を中心にご議論いただきたいと思います。

まず、私の方から、資料に沿って「地域活性化モデルケース」の公募について、ご説明いたします。「地域活性化モデルケースの募集要領(案)」について、お手元の資料1-1をご覧ください。公募の対象といたしましては、市区町村を対象とした「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」と民間企業・民間団体及び地方公共団体を対象とした「地域産業の成長・雇用の維持創出」の2テーマを考えています。この2テーマについて、総合的に改革する取組みを公募、選定して、関係府省の関係施策等で最大限支援することにより、関係自治体、民間企業等と政府が一体となって成功事例を創出したいと考えています。モデルケースの公募の基本的な事項は、資料1-1の2～3ページに示す通りです。

また、モデルケースのイメージ例を4ページ以下にお示ししています。4ページは「コ

ンパクトシティ等の形成」、5ページは「農村漁村・過疎地域等の形成」、6ページは「地域産業の創出」であります。これらは、あくまでイメージ例であり、これ以外にも様々なモデルがあると思います。本日、ご了承をいただきましたら、即日プレス発表を行い、ホームページにも掲載し地方公共団体にも通知して公募を開始したいと考えています。

資料2をご覧ください。応募いただいた提案を選定する際に、地域活性化担当大臣の下に「ワーキングチーム」を設置し評価をお願いしたいと考えております。各省からの推薦もいただき、座長をお願いする建築環境・省エネルギー機構理事長の村上周三氏の他、都市、農村・過疎、産業、福祉等の各有識者の方々にご参加いただきたいと思います。更に、ワーキングチームには、選定後のモデルケースの推進についても、適時アドバイス頂くことを考えています。

今後のスケジュールについては、資料3をご覧ください。今回、ご了承を得られれば、即日公募を開始したいと思います。4月21日に公募を締め切り、その後、ワーキングチーム等に評価していただき、5月中には、本閣僚会合でモデルケースを決定する予定です。応募状況にもよるが、各テーマごとに、少なくとも10か所程度を選定します。選定されたモデルケースについては、関係府省の予算措置等を組み合わせて運用していきます。その後、関係府省の課長級で構成する「政策対応チーム」が、首長等と膝詰めで議論を交わし、計画を具体化させること等（総合コンサルティング）により、ベストプラクティスを形成します。6月には、本閣僚会合でモデルケースに取り組む首長等からの報告を考えており、年央の成長戦略の改訂へとつなげていく予定です。

最後に、資料4にある通り、前回決定頂いた「成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組みについて」について、推進体制の明確化等を図るため若干の改訂をさせていただきたいと考えています。修正箇所には下線を引いてあるのでご参照頂きたい。

次に、経済産業省から、地方産業競争力協議会の進捗状況等についてご発言いただきたいと思います。

#### ○ 田中経済産業大臣政務官

経済産業省から進捗状況について報告します。日本再興戦略に基づき全国9ブロックに設置された地方産業競争力協議会ですが、今月既に4ブロックでとりまとめが行われました。今週中には全てのブロックで地方版の成長戦略のとりまとめが行われる予定です。例えば、北海道では豊富な農林水産資源の存在を背景として、食関連産業を戦略産業の1つに掲げ、関連の産業集積を活用し、食品の冷凍保存技術の実証事業や、中京地域へ販路開拓等に取り組む方向で議論が行われました。また、東海地域においては中部北陸9県が一体となり、中華圏及び東南アジアからの旅行客の増加を目指して、昇竜道プロジェクトと称し、広域及び異業種分野連携による観光プロモーションや地域資源関連商品のセールスプロモーションに取り組むこととしています。

このように、各地方産業競争力協議会の議論の中には、地域の特性に応じて地域資源や

産業集積を活用した広域連携プロジェクト等、今回の地域活性化モデルケースに相応しい内容が多数含まれています。地域産業の成長雇用の維持創出に向け、地方産業競争力会議での内容を踏まえ、選定されたモデルケースに対し、経済再生担当大臣である甘利大臣のもと、関係省庁とも連携し、支援していきたいと思っています。引き続き関係各省のご協力をよろしくお願いします。

○ 新藤副議長

それでは、ただ今、ご発言いただいた内容を含め、ご議論いただきたいと思います。

○ 太田国土交通大臣

現在、国土交通省では2050年の国土グランドデザインの策定を進めています。人口減少、高齢化、激甚災害、さらには環境の制約やICTの飛躍的拡大の中で、このままでは、まちが消滅するという危険すらある現状です。このため、集落、地方都市、県の中心都市を、どう蘇らせ、活性化するかという取組が急務です。

そこで、国土交通省では、今国会において、地域活性化の推進のための法案を2本提出しています。1つは、都市再生特別措置法等の改正法案です。病院や福祉施設などの生活サービス機能と居住を一定のエリアに誘導し、コンパクトなまちづくりを進めます。もう一本は、地域公共交通活性化・再生法の改正法案です。地域公共交通がなくなっていく状況を変えようという法案です。コンパクトなまちづくりと一体となって、バス路線の再編やデマンドバスの導入等の地域公共交通ネットワークの形成を進めます。

富山市など先行的な事例も出てきていますが、モデルケースとなる都市・地域においても、コンパクトな拠点とこれを結ぶネットワークの形成を実現するため、これらの新たな制度を活用してもらいたいと考えています。

○ 林農林水産大臣

大変素晴らしい取組を進めていただくということで、特に過疎の集落、農林水産省の果たす役割も大きいと思っておりますので、いろんな面でご協力していきたいと思っています。

せっかく下線をふって追加をしていただいておりますので、農林水産省ということで一般的な話になりますが、ある程度道具を持ってですね、27年度税制改正すると書いてあるので、どのようなご要望があるかを聞いてですね、場合によってはそれやっていますよ、ある程度そのイメージがあったほうが、ただ行って相談するっていうよりも、生活圏内でおやりになる、少し、具体化していくと、インセンティブがつくのかなと、特区だけで今3つありますから、最初の構造改革特区、モデルケースということになると現場でどういうことがあるんでしょうねということになると、今すぐでなくても将来的にこういうのがありますよっていうのがあるとまたいいのかなと思います。

○ 西川文部科学副大臣

要は民主党政権のときに特区構想というのをやっていた、その焼き直しということではなく全く新しい発想になっているということですか。

○ 新藤副議長

そうです。このイメージは、既に各省でおやりになっていることがあるのですが、他省でなにをやっているか、もしかしたら同じ町に別々の省が仕事をしていてもわからない場合があります。それを、各省で連絡調整を図って、一体何をどこでやっているのか、それを確認するというのがひとつあると思います。

それから、今回市町村からやりたい、若しくはやっていることを、公募していただくわけですが、これを見て学識有識者の方から助言等をいただき、モデルプロジェクトとしてまとめていくことがあります。一つの仕事にすれば、事務費も一つで済むかもしれないし、場合によってはもう一つ省を加えて、ここまで参画するならば、別の機能を入れたほうがいいのではないかと、そういう複合的に新しいプロジェクトとして、モデルを、成功事例を作っていこうと考えています。もちろんこれは持続可能な形で、最初の投資は国のお金が必要であっても、その後は自分達でできるようにしていかなければと、こういうふうに思っております。

各省の課長級が、政策調整するものを、閣僚会合でお墨付きを与え、各省が了解を得るような形で進めていきたいと考えています。来年度以降は、制度面のこともあると思いますし、全体で横櫛をさしたなかでの予算が必要ということがあるかもしれません。でも、まずは一回やってみてですね、是非ご協力をお願いしたいと思います。

○ 西村内閣府副大臣

2点申しあげます。1つ目は、成長戦略はややもすると大企業・大都市だけに恩恵があると誤解されていますが、年央の成長戦略改訂に向けて作業している中で、地方産業競争力協議会で提案された内容をできるだけ盛り込んで地域・地方を大事にする姿勢を強化していきたいと思います。

2つ目は、テーマ2の6ページ図にある、まさに新藤大臣が言われる産学官に「金」を加えているように、内閣府にもかつてJALで問題になった企業再生機構が地域経済活性化支援機構となって再生だけではなくて、地域を活性化できるファンドを作れるようになりました。まだ4つか5つくらいしかなく、ここ図の例にも入っていませんが、具体的なツールとしてより多く使うべきだと思っています。原則大企業ではなく、地方の中堅中小企業に対し、ファンドを通じて支援をする、或いは直接再生していく仕組みでありますので、この政策を含み一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

○ 新藤副議長

今日の委員会でも議論になったのですが、太田大臣が言われるように今後人口が激減して自治体が形成できなくなってしまうといった事態は、まず過疎地で現れます。過疎化を止めないと人口減少社会には対応できなくなってしまうと思います。そういう意味でもこの方策はその一つとして利用できると思っています。もちろん中心市街地や都市の活性化もありますが、いろいろな面でこの制度を活用していただければと思っています。

本日、私からご説明させていただいた「募集要領」及び「成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組みについて」の改訂版については閣僚会合決定とし、モデルケースの募集を開始したいと思いますがご異議ございませんか。

○ 一同  
異議なし。

○ 新藤副議長  
ありがとうございます。それでは、最後に菅議長から御挨拶をいただきます。

#### 【プレス入場】

○ 菅議長

本日、「地域活性化モデルケース」の募集要領について新藤地域活性化担当大臣からご説明の上、閣僚会合として決定をさせて頂き、本日から公募を開始します。今後、「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」、「地域産業の成長・雇用の維持創出」の2つのテーマについてモデルケースを選定し、各省連携して地域の取組みを支援して、具体的な成果をスピード感をもって出していただきたいと思います。その中で、現地関係者の声もしっかりと聴き、また、経済財政諮問会議や産業競争力会議及びその地方版である地方産業競争力協議会とも連携を密にし、現在の地域活性化施策からの課題の抽出や、テーマの掘り起しに努めていただきたいと思います。これらの取組みについては、年央にも改訂される予定の成長戦略の一つの柱とするよう、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上